

食品安全委員会（第575回会合）議事概要

日時：平成27年9月1日（火） 14：00～14：21
場所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長ほか5名出席
傍聴者：報道0名、行政機関0名、一般1名

議事概要

（1）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「動物用ワクチンの添加剤として使用される成分」に関する審議結果の報告について

→担当委員の山添委員から説明。

動物用ワクチン12成分については、動物用ワクチンの添加剤として使用される限りにおいて、人への健康影響は無視できると考えられることから、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すること、このため、同規定に関するこれまでの取扱いと同様に、意見・情報の募集手続は行わないことが確認された。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「エンロフロキサシンを有効成分とする豚の注射剤（バイトリル ワンジェクト注射液）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

（3）食品安全関係情報（7月17日～8月7日収集分）について

→事務局より報告。

欧州食品安全機関（EFSA）が公表した、新興リスク情報交換会の2014年次報告書及び新興リスクに係る2014年のEFSAの活動に関する技術的報告書の概要について報告。